

## 令和4年 年頭所感



経済産業省  
関東東北産業保安監督部東北支部長  
福原 和邦

令和4年の年頭に当たり、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、産業保安行政に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年は大規模な自然災害が頻発し、その被害も激甚化の傾向が見られます。昨年は、2月に福島県沖を震源とする最大震度6強の地震、7月、8月には大雨により全国各地で多くの被害が発生いたしました。10月に千葉県で最大震度5強を観測した地震も記憶に新しいところです。

こうした状況を踏まえ、災害・事故発生時においては、関係機関への職員派遣を含めた迅速な初動対応、被害情報の収集ときめ細かな発信、支援ニーズの把握並びに自治体、他省庁、電力会社及びガス会社等関係機関との更なる連携強化を含めた体制整備が必要かつ重要であると常に認識し、対応しているところです。

また、我が国の産業保安を巡っては、近年の革新的なテクノロジーの進展、保安人材の不足・高齢化、電力・ガス供給構造の変化、災害の激甚化・頻発化、気候変動問題への対応の要請など、内外環境が大きく変化しております。このため、経済産業省では、今後の基本的な制度体系について検討し、昨年12月に報告書「産業保安分野における当面の制度化に向けた取組と今後の重要課題」を取りまとめました。報告書では、現行の画一的な個別規制・事前規制に替え、高度な自主保安が可能な者とそれが困難な者、保安が成熟した分野と新たなリスク分野、平時と災害時・事故時など、それぞれのリスクに応じて規制の強度を変える、柔軟でメリハリのある制度体系を目指すこととしております。

併せて、産業保安・製品安全関連法令、電気保安関連法令に係る各種届出・申請の一連の業務をオンラインで行える「保安ネット」については、機能改修を重ね利便性の向上を図っております。更に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援の一環として、電子申請の対象外法令手続についても保安ネット内で提出できる「簡易申請」を引き続き可能としております。

さて、昨年の管内における産業保安の状況を顧みますと、事故件数は、前年に比べ総じて横ばい傾向にある一方で、LPガス保安及び電気保安の分野で死亡事故が発生しており、重篤災害を根絶することができていない状況にございます。

昨年までの状況を踏まえ、本年、当支部は、それぞれの保安分野ごとに以下の取組を実施してまいります。

都市ガス保安分野においては、昨年の事故件数は前年に比べ減少したものの、供給段階における負傷者数が増加しております。引き続き、管内ガス事業者に対し供給設備の安全管理の徹底を指導するとともに、消費者の安全確保のための啓発、更には経年管対策の推進に取り組んでまいります。

LPガス保安分野においては、昨年の事故件数は前年に比べ増加し、特に雪害が原因の漏えい事故が大幅に増加いたしました。前述のとおり爆発・火災事故による死者が出ていることから、本年はガス漏えい事故や他工事に起因する事故、一酸化炭素中毒事故の防止に向けて、より一層、各事業者に対する指導及び啓発活動に注力してまいります。

高圧ガス、石油コンビナート保安分野においては、昨年の高圧ガス事故は噴出・漏えい事故が増加し、石油コンビナート事故は石油等の漏えい事故が前年に比べ大幅に増加いたしました。高圧ガスの保安に関しては、スマート保安導入の醸成を図るため自治体等への情報提供に取り組んでまいります。また、コンビナート地区の防災に関しては、災害対応における各県、消防、各地区協議会との連携を強化し、引き続き未然防止に取り組んでまいります。

火薬保安分野においては、昨年の事故件数は前年に比べ減少いたしました。近年の事故のほとんどが花火大会など煙火類（観賞用及びがん具用煙火）の消費時に発生しておりますが、昨年も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け花火大会が中止となったことなどが事故の減少に繋がったと考えられます。引き続き各県、関係機関、各協会等と連携して事故防止に努めてまいります。

電気保安分野においては、残念ながら、昨年は感電死亡事故が発生いたしました。このことを重く受け止め、事業者に対し事故の原因究明と再発防止対策を徹底させるとともに、各種講習会やホームページの掲載等を通じて事故の概要等

を広く周知するなど、電気事故を防ぐために取り組んでまいります。

また、昨年は太陽電池発電所における雪害での太陽電池モジュール及び支持物の破損や風力発電所におけるナセルの火災事故が複数件発生いたしました。カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーがより重要性を増すにつれて、これら設備の保安強化も一層重要な課題となっております。引き続き、立入検査や安全管理審査を通じて、指導・監督に取り組んでまいります。

鉱山保安分野においては、昨年の災害件数は4件と、前年の7件から減少に転じました。しかし、危害については、発破飛石、墜落、火災が一昨年から連続して発生しております。本年こそは無災害を達成できるよう、立入検査や保安指導等を通じて、更に効率的で効果的な監督・指導に努めてまいります。

また、「第13次鉱業労働災害防止計画」は5年目を迎え、最終年度となります。鉱山保安マネジメントシステムの導入推進、自主保安の推進及び安全文化の醸成について総括するとともに、災害撲滅を目指してまいります。

鉱害については、昨年は原油の漏えい事故が発生したものの、台風や豪雨による事故はございませんでした。過去の台風等による事故の経験から、台風や豪雨災害などの不測の事態が発生しても継続的に坑廃水処理施設の機能を維持するよう、引き続き、レジリエンス強化について監督・指導を強化してまいります。

現在、鉱害防止事業は、特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（第5次基本方針）に基づき進めておりますが、令和4年度で最終年度を迎えることから、第6次基本方針策定に向け、動き始めているところです。引き続き、休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金を活用した鉱害防止事業の推進などにより、鉱害の防止に努めてまいります。

全ての保安分野に共通して、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染防止を徹底しながら産業保安の確保に万全を期してまいります。

以上、本年も国民の皆様の「安全・安心」に対するニーズにしっかりと応えるよう、「強い使命感」、「科学的・合理的な判断」、「業務執行の透明性」及び「中立性・公正性」を行動規範として、職員一丸となって取り組んでまいります。引き続き産業保安行政への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、令和4年が皆様にとって良い年となりますことを祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。本年も「御安全に！」